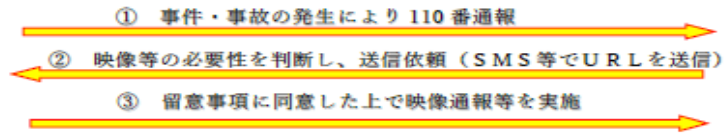


「110番映像通報システム」とは？

このシステムで110番通報の通報者が、スマートフォン又はタブレット端末を用いて、事件・事故等の映像又は画像を送信することが可能となります。警察官が現場に到着する前に、視覚的な情報を受け取ることで、110番通報に迅速かつ的確に対応できるようになります。

110番映像通報システムの使用方法イメージ



令和5年1月18日より

改正「埼玉県迷惑行為防止条例」が施行されます

第10条に以下の規制対象行為が追加されました。

条項	改正事項	規制対象行為（例）
第10条第2項第1号 （拡大）	<ul style="list-style-type: none"> ・「住居等（現に所在する場所）」付近における見張り、うろつき ・住居等（現に所在する場所）への押し掛け 	通勤・通学途中などの行く先々の場所で待ち伏せされる、自宅付近をうろつかれるなど
第10条第2項第5号 （拡大）	拒まれたにもかかわらず、連続して文書を送付する行為を追加	拒否しているにもかかわらず、携帯電話や自宅、会社へ何度も電話をかけてくるなど
第10条第2項第9号 （新設）	相手方の承諾なく、その所持するGPS機器等に係る位置情報を取得する行為を規制対象として追加	<ul style="list-style-type: none"> ・相手方のスマートフォンを無断で操作して、画面に表示させた位置情報を盗み見る ・相手方の所持するGPS機器から送信された位置情報を行為者の所持するスマートフォンでそのまま受信する ・相手方の所持するGPS機器の位置情報を教示するサービスを利用し、スマートフォン等で位置情報を入手する など
第10条第2項第10号 （新設）	相手方の承諾なく、その所持する物にGPS機器等を取り付ける等の行為を規制対象として追加	<ul style="list-style-type: none"> ・相手方が使用する車の底部にGPS機器を取り付ける ・相手方のかばんのポケットにGPS機器を差し入れる ・GPS機器を入れたプレゼントを相手方に渡す など